

Ⅱ. 1 級建築施工管理技術検定 第二次検定

1. 第二次検定の受検資格と申込方法等

注 下表①～③の申込受付期間は、令和5年1月27日(金)～2月10日(金)消印有効です。

	資格	第二次検定の受検資格、申込方法・書類等
①	建築士法による一級建築士試験合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・ P2の区分イ～ハのいずれかの受検資格を満たしていれば、受検申込が可能です(新規受検申込)。 ・ 申込書類には、P3「新規受検申込者の提出書類」と次のいずれかのコピーが必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> 一級建築士免許証明書、一級建築士合格通知書 一級建築士免許証、一級建築士登録証明書 <p>※ B 票を必ず作成してください。実務経験証明書が無記載の場合には、受検できません。</p>
②	令和3年度以降の1級建築施工管理技術検定第一次検定合格者のうち、P2の区分イ～ハのいずれかの受検資格で受検した者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受検申込は、再受検申込となります(P15～16参照)。
③	令和3年度以降の1級建築施工管理技術検定第一次検定合格者のうち、P2の区分二の受検資格で受検した者【第一次検定のみ受検の合格者】	<ul style="list-style-type: none"> ・ P2の区分イ～ハのいずれかの受検資格を満たしていれば、受検申込が可能です(新規受検申込)。 ・ 申込書類には、P3の「新規受検申込者の提出書類」と次のいずれかのコピーが必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> 1級建築施工管理技術検定「第一次検定」の合格証明書 又は 合格通知書 <p>※ B 票を必ず作成してください。実務経験証明書が無記載の場合には、受検できません。</p>
④	今年度の1級建築施工管理技術検定第一次検定合格者のうち、P2の区分イ～ハのいずれかの受検資格で受検した者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次検定受検手数料の支払いにより手続きが完了します。 ・ 支払い期間は、第一次検定合格発表日から2週間です。 ・ 支払い方法は、次の2つから選択してください。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 第一次検定合格通知書とともに送付される「コンビニ払込用紙」を使用して払込み (2) 本財団ホームページでクレジットカード決済